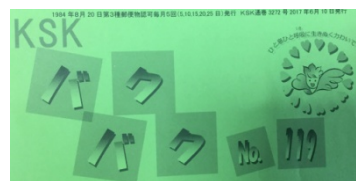


保護者の「学校付き添い」

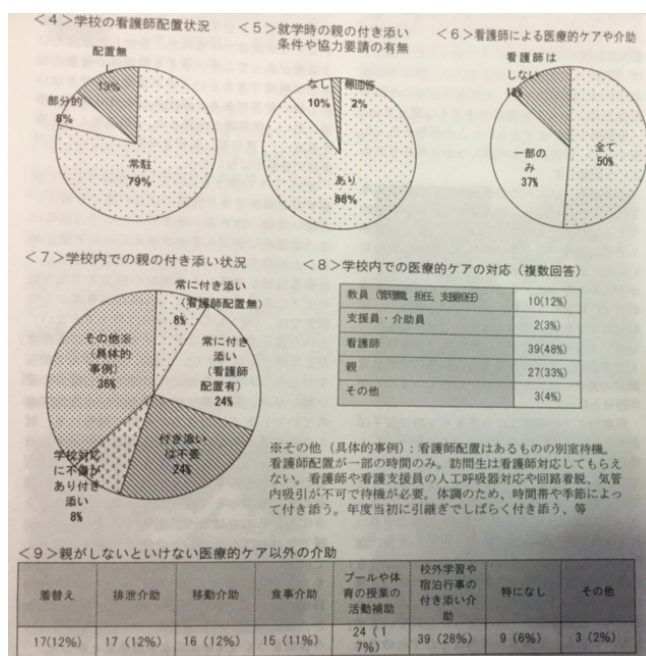


5月13日、「障害のある子どもの合理的配慮を考える集い～保護者の学校付き添いを中心に」が参議院議員会館で開かれた。これに参加した林京香さんのお母さん、有香さんが『バクバク』119号に寄稿しているので、緊急アンケート結果とともに紹介したい。

文部科学省の実態調査によると、保護者が付き添いをしたケースは小中学校で約1900人、特別支援学校で約3500人。看護師配置は300人から1200人へと拡大された。看護師配置の拡大により、医療的ケア合理的配慮の充実を図る方向。看護師であれば、医療的ケアが必要な子どもに対応できるという認識だ。

ところがバクバクの会の緊急アンケート調査からは、違う問題が見えてくる。看護師配置は79%あるが、看護師が医療的ケアをすべて行うのは50%にとどまる。その理由としては、「医療的ケアは親が行うべき」「治療行為であるから学校ではできない」「何かあった時、医師がそばにいないからやらない」など。文科省の認識とは、大きなズレがあることが浮き彫りになった。

緊急アンケート調査によると、就学时に親の付き添いが条件、協力要請されるのが88%にもものぼる。実際に学校で付き添っている割合は76%。看護師配置でも24%にも。学校内での医療的ケアの対応は、看護師48%、親33%、教員12%など。親の医療的ケア以外の介助は、校外学習・宿泊行事28%、プールや体育の授業の活動補助17%、排泄、着替え、移動12%、食事11%など。



これらの結果から、次のように現状をまとめている。看護師等が配置されていても、学校現場では医療的ケアや他の介助は親に頼っている。あるいは親に別室待機が要請され、精神的・身体的・経済的負担が。看護師配置も、親の付き添い軽減となっていないのが実情。通学、校外学習、宿泊行事などでは、全国的にも親の付き添いは続いている。看護師は拡大されてはきたが、その業務規程や雇用形態により、子どもへの支援が制限されている。

ともに学ぶ「インクルーシブ教育」の課題が、これらの現状もから見えてくる。

(2017年8月7日)